京都ライトハウス　2024年度事業計画 (要約版)

★法人事務所

１　社会福祉事業の推進

⑴　提供する福祉サービスの質の向上

福祉用具など商品のインターネット販売（キャッシュレス購入）の検討（9頁）

* より便利になるようご利用者へのアンケートも行って、インターネット販売の検討を進めます。

⑵　安心・安全な福祉サービスの提供

災害や感染拡大などの緊急時に備えたＢＣＰ（業務継続計画）に基づく訓練や研修の実施（13頁）

* 2023年度に作成したＢＣＰにもとづいて、訓練や研修を実施します。何か改善点があれば、その都度ＢＣＰに反映させて、そのブラッシュアップを図ります。

２　公益事業の積極的な推進

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業の実施

船岡長寿サロン活動の支援（13頁）

* ホームページやＳＮＳでサロン活動を積極的に紹介するとともに、ボランティアの充実が図れるよう取り組みます。

３　健全経営を行う法人組織の構築

⑴　法人情報の積極的な発信

インターネットやＳＮＳの積極的な活用による法人情報の発信（17頁）

* ホームページやフェイスブックをこまめに更新して、京都ライトハウスの情報を積極的に発信します。

⑵　信頼性の高い安定した組織運営の確立

運営協議会からの意見の反映（18頁）

* 運営協議会を開催し、ご利用者・地域の方々などからいただいたご意見を出来る限り京都ライトハウスの運営に反映していきます。

⑶　健全な財政規律の確立

後援会会員の増員・定着（19頁）

* ライトハウス通信等で後援会をＰＲして入会していただけるよう呼びかけます。2023年度から始めた後援会費のクレジットカード払いを広くお知らせすることで、新しく入会される方が増えるよう努めます。

★情報製作センター

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

情報製作センター製品と日常生活用具等の紹介・販売イベントの開催（4頁）

* 法人事務所との共催で、情報製作センター製品と日常生活用具等の紹介・販売イベントを出張開催します。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

情報製作センターオリジナル製品の展示・販売の促進（9頁）

* オリジナル製品である「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」、「視覚障がい児・者競技用かるた台」、ドット・テイラー製品等の展示や販売に積極的に取り組みます。

情報ステーション・情報製作センター

４　健全経営を行う法人組織の構築

⑴　法人情報の積極的な発信

利用者向け情報誌「はなのぼう」、「出版図書ニュース」の誌面充実（17頁）

情報製作センター製品の情報発信の強化（17頁）

* 情報ステーション発行の「はなのぼう」では、当館のみならず全国の点字図書館が製作する図書の紹介やイベント情報、職員のコラム等を掲載。情報製作センター発行の「出版図書ニュース」では、販売図書のほか、オリジナル製品をご紹介します。

★情報ステーション

１　社会福祉事業の推進

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

蔵書の充実（5頁）

* 「図書館」という原点を見失うことなく、文芸書のみに偏らない、幅広い分野から長期にわたり利用が見込める図書の選書を行います。

既蔵図書のデジタル化の推進（5頁）

* 過去に「点字」や「テープ」そのものしかない蔵書で、全国を見てもデジタル化されていないものを点字データや音声デイジー等のデジタル版として復刻、活用します。

情報機器の利用支援（6頁）

* 機器の世界は日進月歩。お一人お一人が使いやすい方法を一緒に考え、お伝えします。当館蔵書からインターネット上にあるサピエ図書館のコンテンツへ、点字データは25倍、音声デイジーは14倍に、利用できる数が拡がります。

オンラインシステムを活用した事業の実施（6頁）

* オンラインシステムを活用して、読み書き（代筆・代読）、対面読書サービスの実施を継続します。

★相談支援室 ほくほく

１　社会福祉事業の推進

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

職員の職務能力（相談対応力）の向上（4頁）

* 外部研修への積極的な参加と資格取得を進めるとともに、関係機関・施設等との連携を深め、ご利用者のニーズに沿った対応に努めます。

法人内事業所と連携した総合支援体制の構築（8頁）

* ほくほくへの相談対応にとどめずに、必要があればご本人やご家族等を総合的に支援できるよう、法人内の各事業所との連携に取り組みます。

⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

社会福祉事業における関係機関等との連携強化（10頁）

* 北部圏域（北区・左京区）の自立支援協議会の運営を担う３支援センターの一員として、障害福祉ネットワーク活動をリードする等積極的な役割を果たします。また、京都ロービジョンネットワークを通じた相談案件に関係機関と連携した的確な対応を進めます。

★鳥居寮

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

訓練導入プログラムの検討・周知（2頁）

* これまで実施してきた「習字体験」「新聞紙を活用した作品づくり」を継続して開催するとともに、鳥居寮での訓練受講を迷っておられる方への導入としても位置づけ、関係機関に積極的に紹介していきます。

オンラインを活用した府内訪問訓練の検討（4頁）

* 点字読み、iPhone訓練など府内訪問訓練を受講されているご利用者に対して、より効果的に訓練時間が提供できるように、オンラインでの訓練の実施について検討していきます。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

サービスに係る評価アンケートの実施（6頁）

* ご利用者に鳥居寮のサービスについての評価アンケートを実施し、今後の訓練内容等充実に反映させていきます。

ご利用者様同士のつながりを深める取組の実施（6頁）

* 鳥居寮のご利用者同士がつながりを深めていくために、定期的な行事を開催するだけでなく、祝日中心に「ホリデーサロン」を開催します。

⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

訓練のサポート役となるボランティアの養成（11頁）

* 点字やパソコンの訓練だけではなく、ボランティアの方々の趣味や特技を、幅広く訓練の場で生かしていけるような取り組みを行います。

★あいあい教室

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

関係機関等への周知・啓発による利用者の確保（2頁）

* 市役所や医療機関などにあいあい教室の啓発を行い、早期発見・早期療育へ繋げていきます。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

本人や保護者ニーズに合わせた療育内容や家族支援の充実（6頁）

* 保護者の方等に評価アンケートを実施し、ニーズに合わせた療育内容や家族支援を充実させていきます。

あいあい教室利用児と法人内事業所との交流機会の創出（9頁）

* 放課後等デイサービスの子どもたちと、らくらく・FSトモニー・ライトハウス朱雀などの利用者との交流機会を作っていきます。

⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

洛陽保育園や京都府立盲学校との交流事業の実施（10頁）

* あいあい教室に通園している子どもたちが、地域の保育園や盲学校と交流する機会を作っていきます。

４　健全経営を行う法人組織の構築

⑴　法人情報の積極的な発信

「あいあいつうしん」のホームページ掲載やフェイスブックへの投稿等（17頁）

* 京都ライトハウスのホームページに「あいあいつうしん」や職員日誌を掲載し、また、フェイスブックの投稿なども通して、「あいあい教室」での子どもたちの様子をお伝えします。

★らくらく

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

より多くの方にご利用いただけるためのＰＲや連携強化（3頁）

* 送迎体制、入浴時間の拡充等により利用いただきやすい体制を作ります。
* ボランティア募集記事を大学やボランティアセンター、法人のホームページやフェイスブックへ掲載するなど、広報活動を強めます。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

生活介護サービスの質の向上（6頁）

* 年齢層、障害種別に幅広く対応できるプラグラム内容の充実を図ります。
* 各利用者、家族へのモニタリングを通して意見を伺い、プログラム会議や全体会議等で検討、実現していきます。

★FSトモニー

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

利用者確保対策の実施（3頁）

* 見学・利用体験・作業実習等の受入を促進します。また、採光・空調・防音・適切な作業スペースの確保など、快適な施設・作業環境づくりを行います。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

サービスの質の向上に向けた取組の実施（6頁）

* ご利用者の障害特性やニーズによる作業と製品づくりを推進します。

魅力ある新商品・サービスの開発（9頁）

* 古布・オフセット印刷・点字印刷・紙鉢等の新商品開発、喫茶新メニューの開発、訪問マッサージサービスの技術向上、テープ起こしの品質向上を図り、顧客・販路・受注の拡大に取り組みます。

⑶　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携

北区障害者支援連絡会や他の関係施設等との連携強化（11頁）

* 北区障害者支援連絡会において福祉情報の共有を推進するとともに、関係施設が開催する各種イベントにも出店を行い、商品の販売拡大と工賃向上に努めます。

★ライトハウス朱雀

１　社会福祉事業の推進

⑴　社会福祉事業の利用者確保に向けた創意工夫

在宅事業所(ショートステイ、デイサービス、ケアプラン)の相互協力による稼働率の向上（3頁）

* 3事業所に共通する利用者ニーズを把握し、連携をとり、より良いサービス利用につなげられるよう会議などにより情報共有します。また、新規利用の情報共有も図り、スムーズな利用受入れにつなげます。

盲養護入居者の生活の質向上等を目的とした利便性の高いサービスの効率的な提供（3頁）

* ガイドヘルプステーション朱雀の利用を通して、盲養護施設に入所されている方の外出機会の確保と社会参加を支援し、健康増進と日常生活を楽しんでもらえるよう質の向上を図ります。

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

デイサービスセンター朱雀における支援内容の充実（7頁）

* 感染対策を継続しながら、安心して利用者同士がいきいきと日々のレクリエーションで話せる機会を設けていきます。

特養入居者の個別ケアの充実による入居者の生活の質の向上（7頁）

* 認知症ケアや接遇マナーの向上、尊厳や職業倫理について職員意識を高めて、特養に入居されている方のニーズにあった、寄り添った支援を提供します。

入居者に係る支援内容の充実（7頁）

* 盲養護のご利用者へアンケート調査を実施し、実現可能なことをご利用者と相談しながら取り組みます。

★法人全体（委員会）

１　社会福祉事業の推進

⑵　提供する福祉サービスの質の向上

職員に対する人権研修の実施（5頁）

* ご利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性を職員に浸透させるため、虐待防止委員会とも連携し人権研修を実施します。

２　公益事業の積極的な推進

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業の実施

京都ロービジョンネットワーク参画によるロービジョンケアの普及啓発（14頁）

* 京都ロービジョンネットワークに参画し、見えない方・見えにくい方でお困りの方が一人でも多くロービジョンケアにつながるよう、医療機関や他の福祉団体・教育機関と連携してスマートサイト「さくら」の頒布等の活動に取り組み、ロービジョン相談に繋げます。

⑵　府市民を対象にした地域公益事業の実施

ライトハウスまつりの実施（14頁）

* ライトハウス本館で、サロンの皆さま方のステージ発表、様々な体験ができるブース設置、各種模擬店の出店などを行って、地域の方々とご利用者の交流を深める目的で、ライトハウスまつりを開催します。